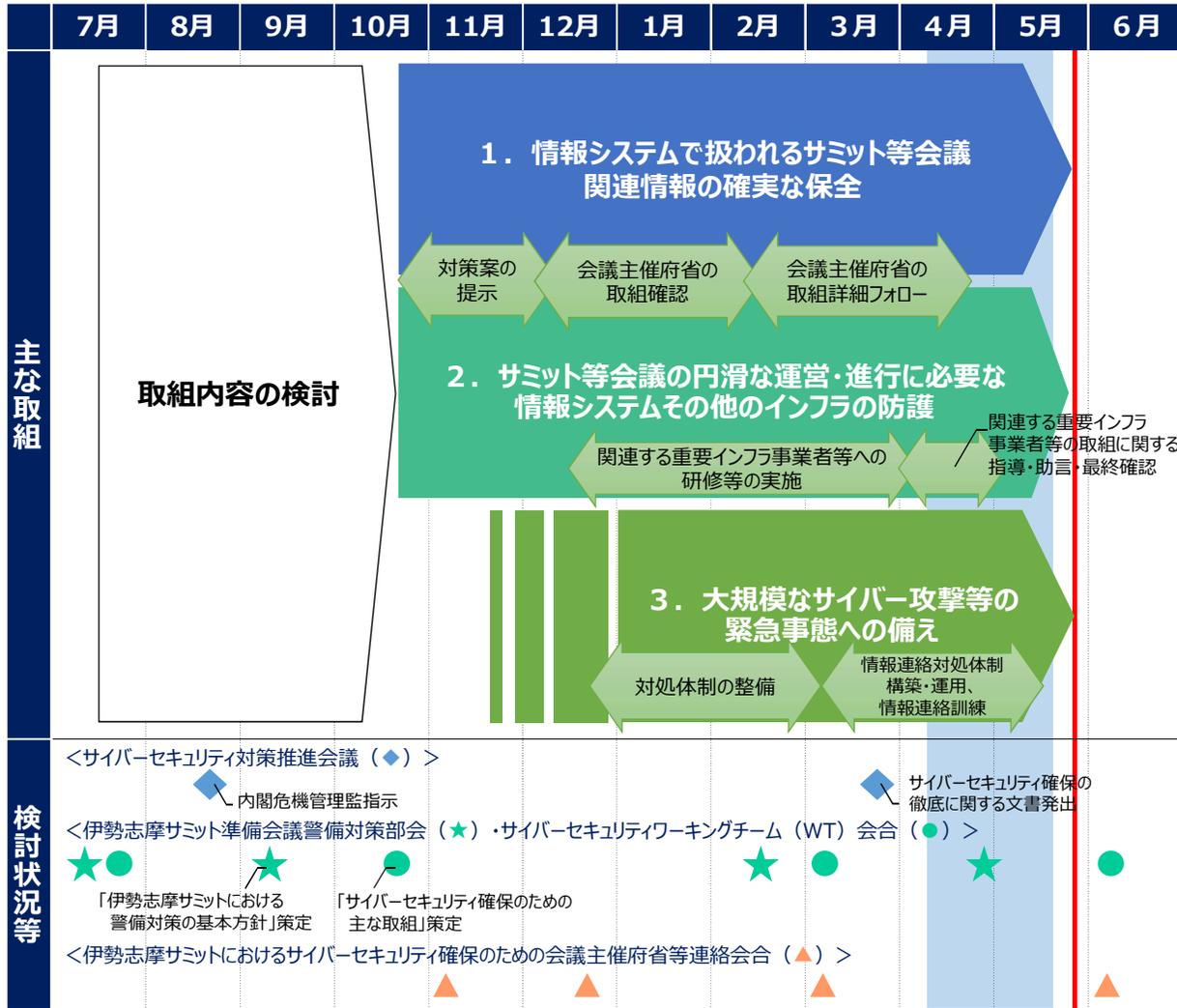
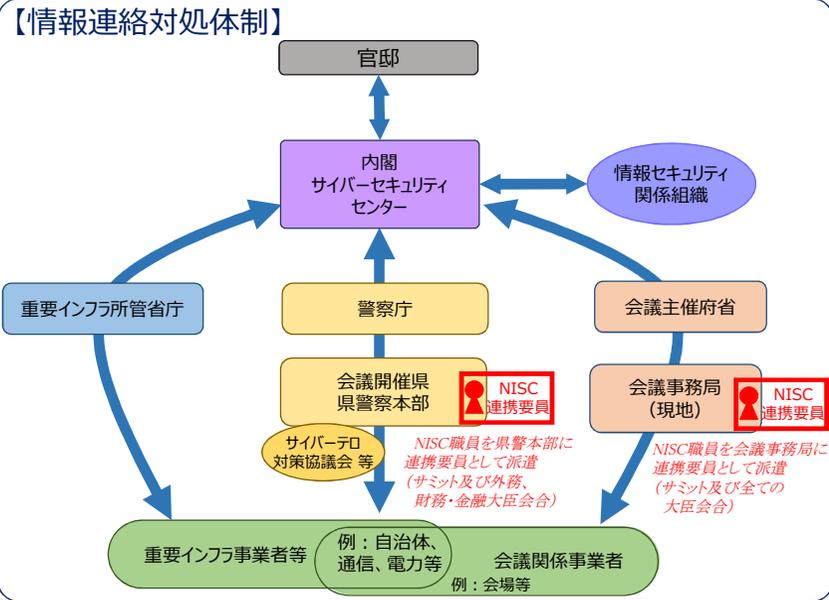
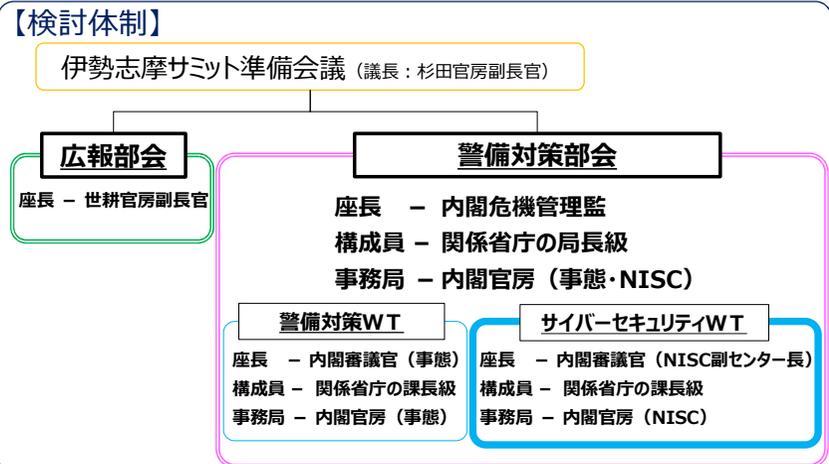


G7伊勢志摩サミットにおける取組等

G7伊勢志摩サミット及び関係大臣会合の開催に際しては、「伊勢志摩サミットにおける警備対策の基本方針」（平成27年9月15日付 伊勢志摩サミット準備会議警備対策部会決定）を踏まえ、全ての関係府省庁の緊密な連携の下、サイバーセキュリティ確保のための取組を推進。



関係大臣 伊勢志摩
会合 サミット



取組結果

【G7各会合における状況（5月末時点）】

会合名	会合開催日	会合の運営に支障をきたすサイバーセキュリティ関連事象の有無
G7外務大臣会合	4月10日～11日	無し
G7農業大臣会合	4月23日～24日	無し
G7情報通信大臣会合	4月29日～30日	無し
G7エネルギー大臣会合	5月1日～2日	無し
G7教育大臣会合	5月14日～15日	無し
G7環境大臣会合	5月15日～16日	無し
G7科学技術大臣会合	5月15日～17日	無し
G7財務大臣・中央銀行総裁会議	5月20日～21日	無し
G7伊勢志摩サミット	5月26日～27日	無し
G7保健大臣会合	9月11日～12日	—
G7交通大臣会合	9月24日～25日	—

これまでに開催された会合においては、会合の運営に支障をきたす事象は認知されず、関連する自治体・事業者等のWebサイトの閲覧障害等についても、関係省庁等が緊密に連携し迅速に対処

これまでの取組結果を踏まえ同様の対策を実施予定

【総括】

■ 成功の鍵となった要素

- 会議主催府省をはじめとする関係府省庁のサイバーセキュリティ意識の高まり
- 想定されるリスクを踏まえた、代替手段の確保等を含む前広な事前対策
- 関係府省庁間の緊密かつ広範な連携
- NISCを中心とした迅速な情報共有体制の確立

■ 今後の課題

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるサイバーセキュリティ確保のための取組への反映・応用
- G7伊勢志摩首脳宣言等に基づく各国との密接な連携

(参考) 伊勢志摩サミット首脳宣言 (16年5月、サイバー関連部分)

- G7各国は、サイバー空間に係る基本原則を再確認し、サイバー空間の利用の促進・保護のため、「サイバーに関するG7の原則と行動」(附属文書)を支持。
- サイバー空間の安全・安定を促進するための政策協調・実務的な協力を推進するため、サイバーに関する新たなG7作業部会を立ち上げることを決定。

[首脳宣言]

G7伊勢志摩経済イニシアティブ

- 経済成長及び繁栄のための一つの不可欠な基盤として、アクセス可能で、開かれた、相互運用可能な、信頼できる、かつ、安全なサイバー空間を支持。
- 生活の質の向上のためのデジタル導入を促進。
- 「サイバーに関するG7の原則と行動」を支持し、断固たる行動をとることにコミット。

サイバー

- 情報の自由な流通及びデジタル経済の全ての主体による公平かつ平等なアクセスを促進。
- サイバー空間の悪意ある利用に対する密接な協力と強固な措置。
- (サイバー空間における) 営業上の秘密その他の企業秘密に係る情報を含む知的財産の窃取等に反対。
- 国際法はサイバー空間において適用可能。
- 既存の国際法の国家の行動への適用、平時における国家の責任ある行為に関する自発的な規範の促進、国家間の実務的な信頼醸成措置等の戦略的枠組みを促進。
- インターネットの運営・管理に関する多様な関係者による意思決定への参画を促進。



[附属文書]

- 目指すべきサイバー空間
 - ★ オンラインにおける人権と法の支配の原則の堅持。
- サイバー空間における安全と安定の促進
 - ★ 国家及びテロリストを含む非国家主体の双方によるサイバー空間の悪意ある利用に対し、密接に協力。
 - ★ 一定の場合には、サイバー活動が国連憲章及び国際慣習法にいう武力の行使又は武力攻撃となり得ることを確認。
- デジタル経済の促進
 - ★ ICTサービスの提供に用いられるサーバー設備等の国内への設置を不当に要求することに反対。
 - ★ 管轄を越えた効果的なプライバシー及びデータ保護を一層促進するための政策枠組みを発達させるよう努力。システムやサービスの設計段階であらかじめ個人情報適切に扱うよう配慮する「プライバシー・バイ・デザイン」の考え方を歓迎。
 - ★ 市場アクセス条件としてのソースコードへのアクセス開示等に反対。
- G7の一致した行動
 - ★ サイバー空間の安全と安定を促進するため、協力を強化(東京オリンピック・パラリンピック競技大会、多国間の首脳会議等の大規模国際イベント、重要インフラ防護、各国のコンピューターセキュリティ事案対応チーム間協力等)。